

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年1月16日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年10月17日 第3582号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我東町7番地の30

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区久我森ノ宮町14番地の92

株式会社瀬戸口ハウジング

代表取締役 瀬戸口 愛海

(都市計画局都市景観部開発指導課)